

第 870 回 教育委員会会議録

日時 令和 5 年 9 月 22 日 (金)
午後 2 時 30 分から午後 3 時 15 分まで

場所 御殿場市役所 5 階大会議室

出席者

1 番 教育長	勝亦 重夫	2 番 委員	渡邊 直子
3 番 委員	勝又 英和	4 番 委員	長田 光男
5 番 委員	大西 孝明	6 番 委員	杉山 ゆかり

陪席者

教育部長	
教育総務課長	教育施設課長
学校教育課長	社会教育課長
学校給食課長	社会教育課図書館調整監
教育総務課課長補佐	学校教育課課長補佐
社会教育課課長補佐	社会教育課副参事
教育総務課副参事	学校給食課副参事
西学校給食センター所長兼高根学校給食センター所長	

事務局

教育総務課副参事	教育総務課副主幹
----------	----------

議事

御教議第 40 号	令和 5 年度御殿場市教育委員会の自己点検・評価について
御教議第 41 号	令和 5 年度就学援助について

開会

教育長

本日は委員全員のご出席をいただいておりますので、委員会は成立いたします。
ただ今から御殿場市教育委員会9月定例会を開会いたします。本日の委員会は、お手元に配布の日程により進行いたしますので、ご了承願います。

それでは会議録署名人の指名を行います。教育長の指名により決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、こちらから指名いたします。

4 番 長田 光男 委員 と、

5 番 大西 孝明 委員 をお願いいたします。

次に会期であります。本日1日間といたします。

なお定例会終了後、委員会協議会を開催いたしますのでよろしく願います。

教育長報告

教育長

2学期がスタートして3週間余りとなりました。「充実の2学期」の言葉通りに、各学校では活発に行事等の取り組みが始まっています。教科の学習も大切ですが、心を育てるのは何といっても様々な活動です。自分の前に立ちほだかるいろいろな壁を乗り越えて、心を大きく育てて欲しいと願っています。

人事管理訪問が朝日小学校を皮切りに始まりました。10月にかけて16校の小中学校を訪問します。今年度の駿東担当は静東教育事務所の宮原真紀参事です。校内の教育環境が整備されており、子供たちも明るい表情で一生懸命に学習に取り組んでいて安心しました。しかし、教室には空席が少なからずあり、何とかしたいと強く思いました。

8月18日 市職員採用試験
8月21日 部長連絡会庁議
8月22日 園長会

8月23日 市民大学講座開校式

教育長

今年度の大学講座は55人の受講生でスタートしました。第1回目の講座は報徳思想の広がりについての話をしていただき、報徳の歴史を知る上で、大変参考になりました。

8月24日 エコアクション報告会
全国報徳サミット実行委員会

教育長

各中学校2年生の代表で組織されたエコ隊が、エコアクション2023（第24回こども環境会議）の報告を市長、議長に行い、環境問題に関する提案書を提出しました。

8月28日 ラジオ体操
部長連絡会
定例記者会見
総合教育会議

教育長

総合教育会議では、社会教育全体に関わる内容についてご意見をいただきありがとうございました。充実した内容となりました。

8月29日 総合防災訓練
市町教育委員会訪問
地域社会貢献褒賞選考委員会

教育長

今年の総合防災訓練は、富士山噴火による避難を想定した訓練も取り入れて行われました。最悪の事態を想定した訓練を行うことはなかなか難しいと感じます。

8月30日 市校長会
試験委員会
8月31日 富士山閉山式

9月1日 庁内防災訓練
技能功労章選考委員会

教育長

4年ぶりに、庁内で実際に避難する訓練が行われました。

9月2日 御殿場駅前イルミネーションイベント

教育長

御殿場高校の生徒たちの発案によってこのイベントが計画され実現しました。多くの市民の方が集い大盛況でした。学校での学びと社会のつながりは大事ななと実感しました。

9月4日 人事管理訪問（朝日小 神山小）

9月5日 市教頭研修会

9月6日 市議会定例会（初日）

園長会

9月7日 市議会定例会（2日目）

9月8日 市議会定例会（3日目）

9月9日 翠月学園祭
御殿場わらじ供養祭

教育長

コロナの影響で中止となっていた大わらじのお焚き上げが4年ぶりに行われました。多くの来場者があり、去り行くごてんばの夏を惜しんでいました。

9月11日 部長連絡会
文化財審議会
各財産区議員当選証書付与式
標語コンクール全国表彰者市長表敬訪問

教育長

全国川づくり標語コンクール 水産庁長官賞受賞
高根小学校5年生 山崎愛月（やまざき める）さん
「空うつる魚が雲と泳ぐ川」

9月12日 スポーツ庁長官訪問
9月13日 市議会定例会（4日目）
就学支援委員会

9月14日 市議会定例会（5日目）

教育長

一般質問 本多丞次議員
「現代のグローバル社会における学校教育の取り組みについて」

9月17日 市職員採用試験
9月19日 人事管理訪問（御殿場中）
9月20日 人事管理訪問（富士岡小）
9月21日 市議会定例会（6日目）
9月22日 市議会定例会（7日目）
定例教育委員会

議事

教育長

それでは、はじめに事務局から一言お願いします。

教育部長

改めましてみなさんこんにちは。

2学期が始まりそろそろ一か月が経とうとしているところです。一昨日のことですが、通勤途中で東小の生徒が交通指導員の方とグータッチしている微笑ましい光景を目にしました。このように登下校に際しては、交通指導員の方や地域の方々の見守りおかげで、子供たちは元気に登下校できているところです。

今月の9月21日、昨日から30日までの間、『安全を繋げて広げて事故ゼロへ』をスローガンに掲げて秋の全国交通安全運動が行われます。幸いにして御殿場市では、世間を賑わすような大きな交通事故は起きていませんが、子供たちが歩いている近くを、スピードを落とさずに走る自動車をたまに見かけます。

また県西部の小学校に勤務する女性教諭が、45キロのスピードオーバーで、時速105キロで運転し検挙されて訓告の懲戒処分を受けたというような残念なニュースも飛び込んでいきました。自分自身も含めて、いつ起こすかいつ巻き込まれるかわからないのが交通事故です。

改めて飲酒運転は絶対にしないといたた当たり前のことから、1人1人が交通ルールを守り、子供や高齢者をはじめとする歩行者の安全を確保する運転をするように注意喚起をしていきたいと思えます。

本日は2件の議案を上程いたしました。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

教育部長

それでは、議事に入ります。

御教議第40号

令和5年度御殿場市教育委員会の自己点検・評価について

教育長

御教議第40号「令和5年度御殿場市教育委員会の自己点検・評価について」を議題といたします。

教育総務課長

ただいま議題となりました、御教議第40号「令和5年度御殿場市教育委員会の自己点検・評価について」につきまして、内容説明いたします。

議案書2ページ、御教議第40号資料の1ページをお開きください。

教育委員会の自己点検につきましては、平成19年の法改正により義務付けられたもので、前年度の教育委員会の活動や施策について、自己点検・評価を行い、その結果について、報告書の作成、議会への提出、公表といったプロセスを経て作成するものです。

また、昨年度までは、懇話会を開催し、外部の方から意見聴取を行って参りましたが、今年度は、今年3月の協議会で協議しましたとおり、既存の制度による報告書を活用して作成することとなったものです。

さて、本報告書(案)は、毎年議会に提出している「主要施策報告書」を主な内容とし、意見聴取として、8月に実施した決算審査における監査委員からの意見を掲載することで報告書案としてまとめております。

内容につきましては、2ページから31ページまでが、課毎に毎年作成している教育部の主要施策報告書を掲載したもので、昨年度実施した事業の実績や状況等をまとめたものです。

また、32ページから35ページまでが、前年度決算や主要施策報告書等の内容を基に行われた、令和4年度事業に係る決算審査の結果を掲載しているもので、監査委員の質疑応答について概要を掲載しております。

なお、本報告書(案)は、市議会9月定例会において決算認定がされた後にホームページ等で公表することを予定しております。

以上で、自己点検・評価報告書(案)についての説明を終わります。

よろしくご審議願います。

教育長

ただいま御教議第40号についての内容説明がなされました。本案について質疑を求めます。

32ページの歳入の『学校給食費の収入未済額について』というところで、雑駁に言えば給食費が払えなくて、処分対象。最終的に不能欠損とか、督促等、法的な流れで債権管理簿の整理という状況になると思いますが、教育委員会ではあまりこういう話題は出てこないかと思います。

どこまで支援できるのか、議題としては違うのかもしれませんが、就学援助とはまた違った意味の問題点だろうなと私は思います。去年もそう思って質問させていただきました。多分、給食費が払えないということは、やはり事情があって最終的に滞納になってしまう。

どういう所で、どんな状況で、これから先、債権として回収できるのか、そういった人たちの対応をこれからどうしていくか。

学校給食の無償化の話が一概に結びつかないかもしれませんが、現在の状況を具体的に聞きたいです。

これについては、まさに委員のおっしゃるとおりです。

大体860万円ぐらいの滞納があります。

ほとんどが過去のものになります。古いもので平成10年。20年以上前のものになります。ここ3年ぐらいは児童手当等から引いているため、給食費の未納が0になっています。

最近の方で払っていなくて困るという場面はほぼありません。本当に苦しい家庭は、ここでも協議されているように、就学援助制度で援助されております。あとは就学援助制度の対象になっていない生活が苦しい家庭については、児童手当で引き落としされておられ、ここ3年はほぼ100%収納されております。

過去の給食費の債権については私債権になるため、税のような、法でがっちり守られているものではなく、時効が2年ではありますが、平成10年～20年頃の債権がかなり溜まっている状況です。

それについては、特別債権対策課が新しく今年の4月にできましたので、そこ調整をしながら、過去の分の債権放棄等を調整している最中になります。

税金等ですと絶対的の時効とって、時効がくるとそれ以上は何もできません。しかし、私債権は相対的な時効となるためずっと残ってしまいます。こういう不良債権は帳簿にずっと残ってしまうので、最後は不能欠損という処理をしなければなりません、そのためには、今まで1円であっても議決が必要でした。

今回、条例を作り、先ほどありました特別債権対策課の方で調査をして時効と認められれば不能欠損ができるようになります。今回は債権を何が何でも回収するという話ではなくて、どちらかという、債権を整理しようというよう

な話です。今現在、在学中の方については、先ほど説明ありましたように、滞納未納はありませんので、昔やっていた名残を整理したいという話になります。

長田委員

そうすると在学していた子供が大人になっている家庭の話というものも、かなりあるという話だと思います。例えば、転居している家庭もあることも考えられるかと。

しかし、直近3年の滞納未納はなく、就学援助等もあり現状は発生しにくいという考え方でいいですか。

学校給食課長

まさに委員がおっしゃったとおりです。

私債権を消すことは、条例等がないとできないので、給食費もそうですが、市営住宅の家賃、救急医療センターの外国人の救急医療費とか、そういった債権もかなり市の方にもあり、そういったものをまとめて、専用の対策課ができ、条例ができたのでどうしようかという検討している段階です。

特別債権対策課では、昨日も市の顧問弁護士のところへ相談に行ってきて、調査等をしているところです。

長田委員

ちなみに、何件ぐらい滞納未納があるのですか。

学校給食課長

正確な数字ではありませんが、ざっと150人ぐらいです。150人といっても同じ家庭が1年生2年生3年生4年生と重なっての150人という数になります。件数的には大体280件ぐらいになるかと思います。

長田委員

今後それを消していく方法は年度で消すのか、世帯ごとで消すのですか。

学校給食課長

時効の2年縛りがありますが、先ほど言ったように、全て10年、20年前の滞納になりますので、ここで全部まるごと整理することになります。

わかりました。ありがとうございました。

3つ伺いたいことがあります。

9ページの外国人児童生徒適応指導事業の指導員が3名になります。かなり前から3名のままの気がします。今までいなかった国からの子が入ってくる状況があるかと思いますが、市内の全校で3名では指導が大変ではないかと思いますが、今後増員の予定はありますか。

19ページの一番下にある子育て学習講座について、全ての保護者が対象かと思えます。しかし、ここに記載されている小学校8校、中学校4校では、全ての学校に開催されているわけではないかと思えます。その理由を教えてください。

30ページ、給食でアレルギー対応の方が増えているという話があります。こちらの表にアレルギー対応の数字を載せて頂けると、数字で分かって良いかと思えますがどうですか。

まず、外国人児童生徒適応指導事業の指導員について回答してください。

現在、スペイン語、ポルトガル語、それからフィリピン語とで3名の先生方に、本当に尽力いただいて、学校関係だけでなく、生活の支援等も、力を貸して頂いている状況です。

今の時点で人数を増やしていくようなところまでは、計画としてはありませんが、その他の中国語であるとか、この3人が対応できない言葉については、静東教育事務所に連絡をすると、例えば中国語でしたら、喋られる方を派遣していただいて、学校で少しそのお子さんと話をして学習支援に当たっていただくというような支援ができるので、学校によっては、そういった形で支援を行っていた状況があります。

また、ここでコロナが明けて、この後、御殿場市の方に外国からどのくらい入ってくるのか、円安があり、どの程度日本に来るのかというところもまだ見えません。外国人の方の対応については、今後の状況をみながら、増やしていくということも検討する必要もあるということと、今、本当に一生懸命力を貸して下さっているこの指導員3名の方は、かなり長い状況もあります。

したがって、この先、支援を続けていくために、新しい方を発掘していく、そういう姿勢も必要があるかなということを常々気にしています。

以上です。

次に、子育て学習講座について回答してください。

社会教育課長

この子育て学習講座ですが、全16校の学校を対象にしております。

小中学校では2月に新入学生の説明会があり、その際に事前に社会教育課から各学校の方へ子育て学習講座がありますが、希望はありますかという話をさせていただいております。そういった中で、希望している学校のみを対象に行っております。

社会教育課としましては、全部の学校で行いたいと考えておりますが、それぞれの学校で考え方があります。

また、今年度も同様に全学校に通知を出して、できる限り開催していけるような状況で準備を進めていきたいと考えております。

以上です。

教育長

次に、給食のアレルギー対応について回答してください。

学校給食課長

今、食物アレルギーのある子供たちが大体300人くらいいます。

割合としましては、7000人のうちの300人くらいになりますが、重度の支援が必要な子もいれば、軽度の方もいます。

実は御殿場市においては、アレルギー除去食とか、あるいは給食における代替食は実施しておりません。裾野市や長泉町ではやっていますが、市の栄養士がいない状況で、各センターに1人は、県の教諭、県の栄養士がいるという状況であり、まずは市の基準を作らなければということで今準備している最中になります。

やはり、おっしゃるとおり、アレルギーは多種多様で、アレルギー主要7品目にクルミが入って8品目になったり、30品目以上になったり等、いろいろなアレルギーがある状況です。それをやるためには設備の交差利用をしない等、厳しい基準があります。

実は、そこについては、このままでは良くないなということで、市長にお願いをして、来年度採用の市の管理栄養士の採用試験が先週の日曜日に実施されました。そうすると4月から市の管理栄養士が学校給食課にきますので、いろいろな基準を作り、他市町を参考にいろいろできるのではないかと考えています。

今現在は、300人の対象者に対して、どのような対応をしているのかといえますとなかなか厳しいところがあり、除去食や代替食を実施しない代わりに、栄養士の方が本当に苦労して、使用食材や調味料等に含まれる成分表を全部記

入したアレルギー専用献立という普通の献立より詳しい物を作っています。

それを希望する家庭に配って、親御さんがそれを見ながら、今日はこれがあるから代わりの物を持っていく等、家庭と一緒にになって、給食は食べないで違う方法でという取り組みをしております。

教育長

他に質疑ございますか。質疑・異議もないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がありませんでしたので、御教議第40号「令和5年度御殿場市教育委員会の自己点検・評価について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第41号
令和5年度就学援助について

教育長

それでは、御教議第41号「令和5年度就学援助について」を議題といたします。本案については非公開といたしますので、関係者以外はご退席の方をお願いします。

(非公開)

教育長

それでは内容説明をお願いします。

教育総務課長

ただいま議題となりました、御教議第41号につきまして、内容説明をいたします。

(内容説明)

教育長

ご異議がないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第41号「令和5年度就学援助について」を原案どおり承認することに決しました。

その他・閉会

教育長

他に皆さまから協議、確認事項等ございますでしょうか。

教育長

それでは他に無いようですので、以上で御殿場市教育委員会 9 月定例会を閉会といたします。

午後 3 時 1 5 分 閉会

会議録署名人

上記のとおり相違ないことを証明するため署名する。

4 番委員

5 番委員
